

平成 28 年 11 月 11 日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「スマート・クオリティ・オープン(安定型/安定成長型/成長型) (1年決算型)

【愛称：スマラップN】指定投資信託証券の追加のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「スマート・クオリティ・オープン(安定型/安定成長型/成長型) (1年決算型) 【愛称：スマラップN】」につきまして、投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）の追加に伴う約款変更を行いましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

なお、本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

本お知らせの趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

スマート・クオリティ・オープン(安定型/安定成長型/成長型) (1年決算型)

【愛称：スマラップN】

2. 約款変更日

平成 28 年 11 月 11 日

3. 変更理由

当該ファンドの投資助言元である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部より指定投資信託証券の追加に関する申し出を受け、定量・定性での評価を勘案し、当該指定投資信託証券の追加を行うものです。

4. 変更内容

＜投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）の追加＞

投資対象資産	投資対象地域	追加する指定投資信託証券
株式	日本	・ MUAM インデックスファンドTOPIXi（適格機関投資家限定） ・ 日本株式最小分散インデックスファンド（適格機関投資家限定） ・ iシェアーズMSCIジャパン高配当利回りETF
	先進国	・ MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定） ・ 先進国株式最小分散インデックスファンド（適格機関投資家限定）
債券	日本	・ 国内物価連動国債インデックスファンド（適格機関投資家限定） ・ MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド（適格機関投資家限定）

※別紙「約款変更新旧対照表」をご覧ください。

以上

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

約款変更新旧対照表

スマート・クオリティ・オープン（安定型）（1年決算型）
 スマート・クオリティ・オープン（安定成長型）（1年決算型）
 スマート・クオリティ・オープン（成長型）（1年決算型）

変更後（新）	変更前（旧）
（付表） II. 別に定める投資信託証券 約款第 17 条第 1 項および第 19 条に定める運用の基本方針に規定する「別に定める投資信託証券」とは次の投資信託および外国投資信託の受益証券ならびに投資証券および外国投資証券をいいます。 国際 JPX 日経インデックス 400 オープン（適格機関投資家専用） <u>MUAM インデックスファンド TOPIX i（適格機関投資家限定）</u> <u>日本株式最小分散インデックスファンド（適格機関投資家限定）</u> <u>i シェアーズ MSCI ジャパン高配当利回り ETF</u> MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定） <u>国内物価連動国債インデックスファンド（適格機関投資家限定）</u> <u>MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド（適格機関投資家限定）</u> 国内リートインデックス・ファンド（適格機関投資家限定） i シェアーズ エッジ MSCI ワールド・ミニマム・ボラティリティ UCITS ETF i シェアーズ MSCI コクサイ ETF i シェアーズ MSCI ワールド UCITS ETF i シェアーズ エッジ MSCI ワールド・クオリティ・ファクター UCITS ETF <u>MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）</u> <u>先進国株式最小分散インデックスファンド（適格機関投資家限定）</u> MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定） 先進国リートインデックス・ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） i シェアーズ エッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・エマージング・マーケット ETF i シェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF i シェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF i シェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF	（付表） II. 別に定める投資信託証券 約款第 17 条第 1 項および第 19 条に定める運用の基本方針に規定する「別に定める投資信託証券」とは次の投資信託および外国投資信託の受益証券ならびに投資証券および外国投資証券をいいます。 国際 JPX 日経インデックス 400 オープン（適格機関投資家専用） <追加> <追加> <追加> MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定） <追加> <追加> 国内リートインデックス・ファンド（適格機関投資家限定） i シェアーズ エッジ MSCI ワールド・ミニマム・ボラティリティ UCITS ETF i シェアーズ MSCI コクサイ ETF i シェアーズ MSCI ワールド UCITS ETF i シェアーズ エッジ MSCI ワールド・クオリティ・ファクター UCITS ETF <追加> <追加> MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定） 先進国リートインデックス・ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） i シェアーズ エッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・エマージング・マーケット ETF i シェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF i シェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF i シェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF

以上